

【知っておきたい！ 水害時の家屋保全の重要性を知る研修】

日時 令和7年12月19日（金）13:30～15:30

場所 群馬県市町村会館502会議室

○講義 『家屋保全、清掃の必要性・現地調査のポイント・資機材の選定などについて』

《講師》 風組関東 代表 小林 直樹 氏

石川 紗織 氏

◆冒頭（群馬県社会福祉協議会）

皆様大変お疲れ様でございます。

時刻になりましたので、これより水害時の家屋保全の重要性を知る研修を始めます。

群馬県社会福祉協議会災害福祉支援センターです。

まずは、本日研修の目的についてお話させていただきます。その後、講師の紹介の後、講義に入らせていただきます。

社会福祉協議会は、災害が発生すると、災害ボランティアセンターを設置し、運営の中心となって、被災者の1日も早い生活再建に向けて活動します。

災害ボランティアセンターは、被災者の困りごとが多く寄せられる場所で、その中に、今回のテーマでもある、水害に遭われた家屋保全や清掃等のお困りごとのお声も届きます。私共としては、被災者のお気持ちや困りごとに寄り添って活動しますが、家屋保全の重要性や困りごとをしっかりと適切に把握することなくして、気持ちに寄り添った支援は難しいと思っています。ですので、皆さまには、被災者の近くで、お力を貸していただきます。

本日お越しのNPO関連、ボランティア団体、学校関係、日赤の皆様、におかれても同様かと思えます。ぜひ、本日の研修を役立てて、私たち社会福祉協議会にもお力を貸していただきたいと思っております。今回の研修はそのような目的で企画いたしました。

それでは、今回の講師先生をご紹介します。

風組関東の代表でいらっしゃる、小林直樹様。そして石川紗織様です。

風組関東様は、被災建物の保全等を通じ、生活再建を後押しするボランティア団体さんです。

緊急救援の初動対応。建物の応急処置。家屋のカビ対策などを通じ、被災された方々に寄り添って、全国各地で生活再建にご協力いただいております。

本日、ご多忙の中を群馬県にお越しくいただきました。

この機会を活用され、今後の事業展開につなげたいので、本日の研修を、しっかり受講していただけたらと存じます。

それでは早速ですが、風組関東の小林様、石川様、よろしくお願いいたします。

【研修公演】

【講師・小林氏】

小林と申します。よろしくお願いいたします。久しぶりにお会いする方も何人かいらっしゃるようです。今日、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

研修の内容は資料の通りです。あまり技術的で難しいことは、入ってないと思ってます。ホッチキスで綴じてある資料をぜひ見てください。全部はお話できないかもしれませんので。

見ていただいて、分からないことあったら、この場でも、後でも、ご連絡ください。

では始めます。話を始めますが、先ほどご紹介いただきましたが、隣の石川さんは、うちのグループのメンバーであり、私と実は夫婦なんです。隣に座ってますが、今日お話しするのは自分であり、僕が全部しゃべって終わると思います。

私たちが風組関東というグループを結成したのが2004年です。新潟県の中越地震のときから始めました。新潟の地震も大変でした。被災者とボランティアで、何とか頑張ろうって作りました。中越だけの活動のはずが、気づけば今日まで20年、活動を続けています。今やもう、全国各地、あちこちにお邪魔して、必要と思われる活動をやらせていただいています。

最近、大雨が多く、ゲリラ豪雨というか、局地的な大雨がすごく多い状況です。頻発化し、広域化、激甚化ということで、1回だけでも、ひとたび雨が降るともう、本当に大水害になってしまうような雨もあります。1級河川が決壊するとか、もういろんな、水害がとにかく多いです。

記録的な短時間大雨情報と、ニュースでよくあると思いますが、それだけで、今年だけでも163回。ひょっとしたら群馬県だけで17と書いてありますが、ちょっと僕が調べた限りはもう少し多かった。20何回という記憶もあるんです、群馬県も（大雨が）多いですね。

そのような中で、今、社会的状況もなかなか変わってきて、例えば、家を修理して直すなんて言っても、もう、ものすごくお高いんですね。

これは、能登半島地震の後の話ですけど、なかなか、建築費が高くて、家の再建ができないという方が、すごく、多いです。建て直しなんていうと、小さい平屋の家でも、軽く2千万円位かかってしまうような状態で、なかなか再建も難しい状態になるんですね。

そうですね、今日は、技術系ということですが、僕もなんか、技術系と呼ばれてますが、その技術系というのは何かというお話をさせていただければと思います。

技術系というジャンルを立ち上げて、広くアピールしていこうと思ったのは、大体13~14年前です。もともとのそのきっかけは、20年近く前になります。災害ボランティアセンター等でできない活動がたくさんある。業者さんとか、公助の枠組みの中でもできない。ちょうど漏れてしまう。

隙間になってしまうようなところなのです。宅地内の土砂であったり、今では、大分、制度も柔軟になってきて解決の糸口がありますが、当時はなかなか厳しい状況があって、そのところを、ボランティアで何とかできないかというところから始めたのが「技術系」という、新しいジャンルになります。

（周囲から）よく言われるのが、「何かの業者の手伝いだよね」、「業者の手先でしょ？」みたいな感じで言われることも結構多いです。確かに、その通りと言え、その通りなんですけど、ただ業者さんと決定的に違うのは、「とにかく視点は福祉ですよ」というところです。

例えば、1軒の家について作業する、活動しますよってなっても、やっぱり、福祉的なアセスメントを重視して取り組みます。業者さんの場合は、そういうのは、全く関係ないですから。

我々「技術系」の場合には、とにかくもう、ちゃんとやります。重機1台入れるにも、重機のサイズからこだわり、NPOの活動として、被災者に寄り添った活動をするを目的にしています。

主な活動という、特に、建築系の活動と、あと情報支援ですかね。情報支援の活動は最近、すごくやっています。他に、炊き出しと、避難所支援。避難所支援は、避難所支援の団体がやるんでしょって、技術系は関係ないよねってよく言われることもあるんですけど、炊き出し1つにしても、炊き出しには、やっぱりそれなりの基準があります。とにかく強い火力が必要だとか、炊き出しの機材1つにしても、プロパンのような弱い燃料でやろうとすると、生煮えになって食中毒

が起きてしまうとか。保健所の指導としても、例えば炊き出しのブースを作ったら、シンク付けなきゃいけませんよとか。実際は、緊急期には保健所が来て文句を言われることは無いですけど、衛生面を考えて被災者の皆さんに食を提供するとしたら、やっぱり、そういうこと等を知っていて、それなりの厨房設備を、短時間で提供するの、これは「技術系の活動」だと思ってます。このとき（能登半島地震）は、1度に千人前を炊けるかまどを用意して、これをNPOとか、ここに来た、炊き出しの団体さんに使っていただくように、ずっとセットアップしたまま、しばらく使っていました。

あとは、避難所の中ですね。例えば、環境改善として、冬場だと寒いので足元暖房をつけたりですか。お話しているこの会場（避難所）の暖房器具は、その熱源は、屋外にあるので、空気を汚しませんね。屋外のボイラーで不凍液を温めてそれをパイプで循環させると、グーッと暖かい。ご高齢の方とかは、足がすごく暖かくて、「これいいね」となります。そんなシステムをつけたり、あとは空気的环境測定も。こういうちょっとした、何か避難所の用務員さんじゃないですけど、そんな形で、技術系の人が、その避難所に常に来れるような体制を作っておくと、避難所運営も、きっとプラスになるのではないかなと考えて、各々やっていると思います。

あとは重機系とかですね。よく技術系と、テレビに出たりとか、いろいろあります。僕らは建物の内装の方が多いです。この重機と建物というのは、車の両輪みたいなものです。重機でまず道路を開けないと建物に近寄ることすらできないところもあります。非常に大事な活動になります。

我々の活動のメインは宅地内です。なかなか制度の発動が難しい宅地内の土砂を、撤去するために、NPOが動くというパターンが多いです。本当に大規模災害になると、行政と連携して公道を切り開いたりというのがあります。（通常の災害では）なかなかそこまではないです。一般的には宅地内土砂に対応します。写真にあるのは、これ支援Pの日野さんという方です。越谷社協の日野さんという方ですけど、「重機ってすげえ」なんて言いながらずっと見てました、腕を組んで。

あとその情報支援というところで技術系が何をできるか。その建物の、水に浸かったその建物をどうしたらいいかっていうのを、被災者とか、あと、関係者に説明します。例えば、輪島市で水害が起きたすぐ直後に、輪島市さんから依頼があって、建築士さん向けに説明会しました。建築士さんは建物にものすごく詳しいですが、その水に浸かった建物をどうするかっていうのは、なかなか分からない方もやっぱりいらっしゃいます。

僕らずっと一年中、被災した建物を見てますので、その中でお伝えできることあれば、お伝えしてですね、相互に情報の共有や交換をしながら、説明会という形で、一緒に連携して活動することが多いです。あとは、消毒とかですね。いろいろその技術的な、わからないこと等を説明したりですね。

他には、福祉施設が被災する時、もう必ず水害が起きると、内水氾濫は面で発生しますから、福祉施設もバーンと被災してしまいます。施設の機能がストップしてしまうと、施設の利用者さん、やはり自宅に帰らなければならなくなります。ご家族が一旦引き取らなければならなくなります。ただでさえ災害でとても大変なときに、利用者さんが家に帰る、ご家族がそれを迎えるというのは、なかなかそのご家族も大変です。ですから、なるべく福祉施設は、早期に事業再開できるのが望ましいので、私たちも、災害当初は、福祉施設の事業再開を力を入れてやっています。

資料にあるこれは、1階で浸水して止まってしまった空調機を、三十何台あったのですが、それらを一偏に再稼働させるっていう活動を、修理ではないのですが、応急処置として行いました。とりあえずこのエアコンが動けば、室内を掃除すれば、利用者さんが施設に戻れるので、こうい

う活動をしました。

こちらは、静岡なのですが、静岡には、福祉施設のBCPに関して専門の業種としてやってる会社の方がいらっしゃるって、その方と連携してやってました。すごい動きをされる方でした。

今は、ケースマネジメントのボードゲームっていうのを作ってます。できた暁には、オープンソースコードで全部、日本じゅうに公開すると言ってました。来年でしょうが、参考にしていただければと思います。

私たちは、内装関係の対応がメインになりますので、例えば、障害者ですとか、困窮者ですね。そういった皆さん。

あとは罹災証明の判定です。制度の話までしたら長くなるのでしませんが、罹災証明の判定が一部損壊とか準半壊など、下の方のランクですと、支援金は、ほとんど出ないんです。家を応急修理するお金というのはほとんど出ません。出ないんですけど、家の中も酷い状態になってしまったりします。家が浸水して、カビだらけになってしまったり雨漏りしたりして、壁が全部だめになって。お金がないともう、このままの状態ですとずっと過ごし続けなければならないので、それを応急処置という名目で、私たちで、簡易的に補修したりします。記録した写真で見ると、本当に綺麗になったように見えていても、実物を見ると違うんです。本当に応急処置なんです。例えば、壁はクロスを張ってるあるように見えますけど違います。これはペンキです。プラスターボードっていうのを貼ってペンキを塗って終わりです。床も綺麗に交換したように見えますが、これは違うんです。何か薄いタイルみたいな、最近、コメリとかで売ってますが、それをペタペタ貼っただけです。だから内容としては、高校生でもできるような、いわゆるDIYっていうようなものですが、やり方によっては、綺麗に見えるように応急処置ができるということです。

技術系のいろんな活動しますけど、今やっぱりその連携というのがすごく重要視されていて、特に外部から入ってくる団体が多いですから、バーンと入って来てもね、ほとんど、その地域との繋がりが無いと、なかなか動きにくい面があります。1から関係性を作ってやっていくっていうパターンになりますが、やはり今の福祉的なニーズもそうなのですが、やはり社協さんはじめ、地域の皆さんと連携していないと、なかなか難しいです。

例えば、障害者にしても、平時から、その方について、いろいろケース会議とかかされてますよね。社協さんとか。皆さん、やられてるかと思うんですが、災害が起きると、また更にドーンと困った状況になってしまいますんで、この災害ケースマネジメントではないですけど、いろいろな担い手の皆さんは、ケース会議などをやられると思うのですが、やっぱりそういうところに技術系も入れていただいて、いろいろ情報共有しながら本当に必要なところを優先的に、やっていくというのが、被災地復興の重要なポイントになると思います。

この連携ですね。ぜひ、ちょっとここから、連携の話をさせていただきます。

建物の課題はたくさんあるんですが、特に、災害ボランティアセンターが立ち上げられて、災害ボランティアセンターがボランティアさんを募集するという一連の流れの中で、一般的には、福祉系とか県民協働課さんとか、そうしたセクションの皆さんが主体となって活動されることが多くて、そこに「建築」っていうのは入ってないんですね。基本的には入ってません。どこでも。

熊本で、球磨川が決壊して大水害になってしまったことが2020年にあったんです。その時はコロナ禍でしたが、僕らは、県の要請を受けて、10日後ぐらいでしたかね。熊本へ行きました。

で、その時の県の要請部署は、土木建築課なんですね。僕らは技術系なので、建築関係の部署に呼ばれることも多くてですね、リフォーム推進協議会とか、いろんなのあるんですけど。で、呼

ばれて行くんです。で、「僕らが説明会やりますよ」って。それで、「熊本県じゅうの建築業者さんを、全部呼びますから、小林さん話してくださいね」って言われたときに、「それだったらせっかくなんで、福祉の方の部署の皆さんも、呼んでいただけないですかね」って、提案したんですね。で、そしたら快く、「あ、良いですよ」って。どこへ電話すればいいんだろう？って、電話番号も。誰に相談したら良いのかも分からないくらいからスタートして。結果、これを行ったら、その健康福祉課の方から声をかけていただいた県社協さんとか、各市町社協さん、あとは建築業者、建築士会、建築士事務所協会とかですね。そうした皆さんに、もう大きな場所に、みんなごちゃごちゃに入ってますね、お話を聞いていただきました。それがきっかけで、今、熊本では、災害が起きますと、災害ボランティアセンターの中に、建築士の相談ブースができるんですね。これ、まだ多分、熊本県にしかないと思うんですが。やはり、建築のことというのは、災害ボランティアセンターも、社協さんも、なかなか理解は難しいと思います。ただ、一方で、水害の後片付けの、一般のボランティアさんもそうですけれど、その活動というのは、例えば、泥を出したりしますよね。スコップで泥を出します。それ1つとっても、実は技術系の活動なんですね。建物に直接手を入れるという。建物修繕の活動の初めの1歩。ファーストステップになる重要な活動を担っているわけです、災害ボランティアセンターというのはですね。

それが解決できなければ、大工の修理も入れないわけですから、もともとはその技術っていうところに、災害ボランティアセンターも知らず知らずの間に、片足を突っ込んでいるみたいな状態になるわけです。そのときに、建築士が災害ボランティアセンターの中にいて、建物の分からないことを「よろず相談」みたいな感じで、「話し掛けたら何でも教えてくれるよ」みたいな、そんな関係性ができたら、とってもいいのじゃないかなと思います。

こちらは災害ボランティアセンターです。今お話した連携ができる前に僕は熊本等に行きました。建築士さんに呼ばれて行ったのもあったので、建築士と僕らで（民間の）災害ボランティアセンターを作って、社協さんと情報をやりとりしながらやりました。特に、社協さんから「メリットがあった」って言われたのが、水害で被災した建物にボランティアを派遣する上で安全かどうか見てほしいということでした。このニーズがね、この依頼がすごく多かったんです。それはなぜかという、応急危険度判定ってわかりますよね。実際に起きますと紙が貼られるんです。3色の紙が貼られます。この応急危険度判定って地震の折にしか無いんですよ。水害の場合には無いです。内水氾濫で、水がバーッと上がって下がるだけでしたら、建物の外力損傷というのは、外部の壁がちょっと落ちたりする外力損傷ってあまりないですけど。土石流とか、土砂崩れなんていうと、もう家が、柱一本吹き飛ばされて傾いてるとか、そんな家が出てくるわけです。それでも、この応急危険度判定というのはありませんから、一般のその建物の所有者であったり、もっと酷いと、災害ボランティアセンターがボランティアを派遣しちゃったりしますから。その危険な建物に、そんな状況が起きたりするので、それを判断してもらうために建築士が事前にそこに行って、建物の構造を見て安全かどうか、客観的に判断するという、その依頼はすごく多かったです。

あとは、建築士さんプラス士業さんです。弁護士さんとか、司法書士さんとか。静岡の事例なんですけど、そういう士業の皆さんが集まって、士業相談というブースを市役所でやっていました。そこに来る方で、本当に、もうお金もなくて家も直せなくて本当に困っているという方については、技術系のところに連絡が来るようなシステムを作ってもらいました。連絡が来ると、僕らが行って、そのアセスメントをして、あとは、社協さんとか必要各所と相談しながら、先ほどみたいに、家をちょっと補修するみたいな。そんな活動もやりました。

だから災害ボランティアセンターもそうですし、そのあとの支えあいセンターとか見守り事業もそうなんですけど、ちょっとその輪の中に、こういう技術系の方を。特に、僕らは外部なので、これも典型的な例なのですが、うちも入ってるんであんまり文句言うと怒られちゃうのですが、佐賀の水害のときの事例ですが、我々の会のメンバーが何故か偶然に、被災した佐賀県大町町で地域おこし協力隊をやっていました。その関係で、もう、皆、寄ってたかって、日本じゅうの支援団体が、外部の団体が入って、体制づくりをして、やったんです。そのような場合の欠点というのは、地元（の団体）が全然居ないということです。全く居ません。みんな他所者が、寄ってたかって地域の集会所を借りてやっていました。僕も反省していますが、やっぱり、こうした本当に初動の時期は良いですが、技術系のような活動にしても、やはり、地元の皆さんが主体となって取り組めるような仕組みを、この緊急期から作れたら、障害とか課題がものすごく多いんですが、理想というか、やはりあったらいいなと思いました。これは皆が他所者ですから、終わったら誰もいなくなってしまうわけですね。これでは、思い出しか残らないですよ。その地域に、せっかく他所から訪れているのですから、地域に形を残したいというのが想いです。技術系なんて格好良い名称が付いてますけれど、日曜大工サークルみたいな、そんな方々が居たらそれで十分です。やってることはそんな大したことないの。そんな皆さんが地域に残って、本当に困ってる人たちを、社協さんとか福祉の皆さんとか、連携しながらやっていくよって。本当、電球の交換1個からやっていくよってというような、そんな仕組みができれば、きっとその地域にとって力になる、防災にも必ず役立つと思っています。

次はちょっと家屋保全の重要性についてです。保全というのは実際に、どういう状況になっているのかをお話しさせていただくんですけど。

こちらは、静岡のアンケート結果なのですが、弁護士さんへの相談は、殆どが家のことだということを示しているグラフです。

やっぱりその住まいっていうのは、生活再建にとって、非常に重要です。ただお金が今すごく高いので、それをどうしようかっていうところです。ちなみに1.5m以下の浸水だと、修理費の中心線（平均）をとると740万円です。今は、多分もう少し高額です。もっと値上がりしてると思います。そして、工程はすごくたくさんありますので、工程は長い期間、続きますから、やっぱり、皆さん疲れてきてしまうんですね。長い道のりの中でですね。

2019年の宇都宮の水害のときにとったアンケートをみても、床上浸水ともなると、半年経過しても、皆さん、なかなか気持ちの整理がつかないという状況になります。このアンケートと一緒にやらせてもらった人と防災未来センターフェローの坪井さんという方がいますが、その方が、「やっぱり復興というのは心だよ。だからその復興感っていうのを、アンケート取らないとダメなんだよ」と言って、復興感というアンケートをとったんです。このオレンジと青は、半壊と、中規模半壊です。全壊が無かったので。この罹災証明の判定がですね、内水氾濫です。前回なかったので。一番大きいのは中規模半壊でしたけど。やっぱりグラフの上がり方がすごく遅い。黄色い一部損壊とかですと、かなり早い段階で、皆さん、やれやれって落ち着きを取り戻すんですが、そうじゃない方もたくさんいる。

その被害の状況で、被災地中格差っていうわけじゃないですけど、被災地内で復興のスピードが変わってくるというところですよ。そんな状況が起きます。

とにかく、生活再建に非常に大きなウエイトを占めてるのは、住まいです。元の家に住めるのは理想ですけど、仮住まいとか、転居するにしても、とにかく住めるところが確保できないと、人と

いうのは復興感を見いだせないというか、本人が復興したと思えないというような状況が、やっぱり続くと。ただ、その家を実際にどうするかとなった時に、もう、たくさんの障害があります。もう見積もり1個頼むにも業者さんが来ないとかですね。僕らが建築関係の皆さんと話をするとか、「見積もりのための業者が来ないって言ってるけれど、あの人は、見積もり41番目なんだよ」とか、「残り40軒あるんだよ、見積もりがあ」って。真面目な業者さんですよ。ざっくりした業者さんなら、口頭で金額をバンって言うかもしれませんが。真面目な業者さんはちゃんと何枚にもわたって、きちんとした見積もりを作ります。それがもう何十軒も入っているという、そんな状態です。

なかなか見積もりにも来ない、そして、公的支援のプログラムも、なかなか出揃うの時間がかかるんですね。罹災証明出して、予算承認もらって、それに対する応急修理制度とか、ひよっとしたら再建支援法も適用になるかもしれない。あれもこれもってなってくると。そのために、資金の計画が変わってきますので、そこもなかなか決まるのは時間がかかって悩んじゃうと。いろんなことでなかなか前に進まない。

進まない間、浸水した家を放っておくとどうなるかというと、ちょっと劣化します。被害が進行していきますので、最初に見積もり取って、しばらく経ってから修理しようってなると、じゃこれお願いしようとなると、ひよっとすると、見積もりを取った時よりもお金が高くなっちゃうという、そんな可能性もあります。

家の話ですが、被災してない状態から、ドーンと被災すると、浸水して一気にコンディション下がります。泥だらけになっちゃったり、もうぐちゃぐちゃになっちゃって、大変だ！ってなって。ここから、災害ボランティアセンターが立ち上がって、活動が始まります。

災害ボランティアセンターで、ボランティアさん呼んで、例えばこの床上の泥とかを綺麗に掃除しますっていうだけでも、この赤い線の方に傾いていくんですね。本当に何もしないと、この黒い線もずっとコンディションが下がっていつっちゃうわけですね。下がっていけばいくほど、金銭的負担が増えていく。で、人それぞれ、資金的とか気持ち的な限界ラインというのがあるので、これを超えてしまうと、もう解体しか選択肢が無くなっちゃうんですね。「解体して転居しよう。」「アパートでも入るか」とか、そんな状態になってしまうわけです。

技術系の活動というのは、災害ボランティアセンターのボランティアさんもそうですが、お掃除が終わった後に、今度はもっと一歩踏み込んだ、家の中の壁の裏であったり床の下であったり、そういうところの処置をします。で、きちんと乾燥させて、消毒します。本当にきちんとそうした処置をすれば、時間がどれだけたっても、家のコンディションってのは下がらないんですね。悪くならないです。だから修理をしても、時間が経過しても、同じコンディション同じ金額で修理できるということになります。

そうですね、僕らこの3つの思いということでやってます。金銭的負担を抑えたい、1つでも多くの選択肢を残したい、あとは、考える時間を作り出す。というのを思いながら、常に活動をしてます。それは、本当に、すべては「人」です。僕ら家しか見てないので、本当に家主さん居ないところで活動してそのまま帰ってくるみたいなことがざらにあるんですよ。家しか見てないんですけど、家を通じて人を見ています。見ているつもりです。いつも一生懸命に。何とかその人が生活再建できるように、この3つのことを1つでも多くつくり出したいという思いでやってます。それぞれ情報共有しながら、関係各所と連携した説明をしながら、1つずつ丁寧に進めていくということで、やってるつもりです。

で、あとはですね、その活動、これ被災者さん、今お話したんことなんですけど、災害ボランティアセンターであったり、もっと言うと業者さんにも、この技術系の家屋保全というのはメリットが出ます。

例えば、時間を稼ぎ出すので、リソースに余裕ができたりですとかですね。大体、業者さんと施工者と話をして、建築士さんとか工務店もそうですけど。私たちは、こういうことができますよって、ここからここまでできますって言って、お話をして。でも、大体、最初、「本当にお前らそんなことできんの」って。結構、こう斜め上ぐらいからバーッと言われるんですけど。「できますね。大丈夫ですね。ぜひやらせてください。」って丁寧にお話をすると、「そんなことだったらもうぜひやってほしい」ってなりますよ、ほとんど。もう9割以上ですね。やってもらえるならぜひお願いしたいと。

僕らがバーッと処置をして、その中で、例えば、僕ら建物の内装を剥がしたりします。その中で建物の不具合ですね。例えば、柱の接合部損傷がありましたよとか、そういうのはもう全部業者さんと連携して、フィードバックして、なるべく良い形で、作業ができるようにします。あとは、例えば、新しく発動した公的支援ですとか、もともとある補助金制度ですとか、もし施行者さんが知らない情報があれば、もうそれも提供したりして、いろいろ情報共有しながらやっています。

災害ボランティアセンターに関しては、先ほど、災害ボラセンの中に相談ブースができるといいですねみたいな話がありましたけど、僕はこれが一番じゃないかなと思ってますが、技術系がわかる人が災害ボランティアセンターに居たら安全衛生がすごく向上します。熱中症対策とか、そういう基本的なこともありますけど、もう一歩、踏み込んだ、技術的な安全性ですね。話すすごく長くなるので、飛ばしますが、からかなり効果はあると思います。

これは、要支援者の方で、どうすることもできなくて、ブルーシートを敷いたまま何ヶ月も暮らされていた事例ですね。ブルーシートを濡れた木とか畳の上に敷くと、呼吸できませんので全部腐ってくるんですね。で、穴が開いたりして。すると、その穴があいたところに、平べったい板を持ってきて置いたりして、試行錯誤しながら暮らしてるんですけど。もう、こんなのは、あってはならないと思っていて、こんなの1軒でもというかですね、その被災地で、こんなケースがあったらもう全部無くしたいと思ってやっています。もうこのご時世で、こんな苦勞されてる方が、災害で居るっていうのはもうちょっと許せないっていうのもあるので。できれば技術系と連携する機会があればですね、ぜひ検討していただきたいなと思います。

あとは、応急的な機能回復。全部を補修するまでではないんですよ、在宅避難の選択肢を増やしたいよっていうときは。水回りとか、そういう機能を応急的に回復させて、そこに被災者の方がとどまれるように、そんな活動もしたりします。例えば、これはキッチンですけれど、キッチンは、今は、材質が木のチップをギュッと圧縮したようなものでできてるんですね。MDFとか、集成材でできてます。だから水に濡れるとボロボロになって、引き出しも開かないし、全部駄目になってしまうんですね。そのままですと使えませんので、仮で、骨組みを作って、ワークトップ、上のシンクの部分だけ、流用してですね、お母さんがそこで料理できるようにしたりですとか、本当に緊急の場合は、衣装ケースで作ります。これホームセンターに売っている衣装ケースなんです。これ、天板はフローリングなんです。本当に緊急時はもう、ちょっと工夫をしてですね。町内にホームセンターが1軒もありませんという活動現場もありますので、できることを考えながらやるといったような活動もしています。

——休憩——

ここからは、状況判断と現地調査のポイントについてお話させていただこうと思います。

2個だけです。見るものなのですごく多いんですけど、例えば、災害ボランティアセンターとかで、技術系に引き継ぐのに、どこを見てくれば良いかとなったら、もう究極を言ったら、1個なんですけど、床と壁です。この2個、とにかくこれだけ見ていただければ、もう十分なので。あとは引き継いだら引き継がれた人が全部見ます。ここに書いてあるものをひっくるめて、全部を見ますので。例えば災害ボランティアセンターで調査ってなったら、通常の調査項目プラスこの床と壁を見ていただければと思います。

内水氾濫の場合の話をしてますが、先ほども言ったその土砂崩れみたいのがドーンてきたときは、ひょっとしたら家に近づけないかもしれないですね。もしくは、家の中が大量の土砂で埋もれて、もう何をどうしていいかわからないというような状態になるかもしれません。そしたら、まずは、自治体にご相談を。災害対策本部になると思うんですけど、災対本部に相談していただく。あとは、民間で何とかなるとしたら、青年会議所さんとか商工会青年部さんとか、ちょっと重機を持って有志でやるよなんていうところにちょっとご相談いただくのが、現実的かなと思います。

昔は、宅地内土砂っていうのは、行政で撤去というのは難しかったんですけど、今は大分状況が変わってきて、必要な手続きを踏めば、撤去できるようになってきました。

そして、三者連携とかって言って、NPOが駆り出されて、行政と一緒に撤去もやるみたいな、三者連携というのも増えてきました。

本当は、市町村の中で、宅地内土砂撤去の基本方針というのを平時から作っておくのが理想です。多分ほとんどの自治体に無いです。この宅地内撤去の基本方針を平時から持ってるなんていうのは。無いと思うので、発災後に後付で。これは丸森町の事例ですけど、やりますよっていう基本方針を作って、国から事業として、費用、補助金をもらうという形ですよ。それは国交省の事業であったり、環境省の事業であったり、いろんな事業がありますので、今日は話すのを省略しますが、まずは行政と、自治体と相談していただくというのが良いかなと思います。

これ、ちょっと確認事項の1個目、壁に属する部分なんですけど、今の新しい家の基礎部分なのですが、今の新しいお家って通風孔が無いんですよ。昔は小さな穴があって、そこからムカデが出入りしていたりとか。今もうこういうのなんないんです。これは孔が無いじゃなくて、ここ、外壁と基礎の間ところに水切りというのがついてるんです、金属の板が。この中に、細かい通風孔が家の周り1周入ってます。基礎パッキンという工法なんですけれど。家の中の床下の基礎部分、スラブの部分というのは大体この外の地際から少し上です。この状態のこの基礎パッキンのような家で、水害の水が入ると、水染みが出てきたりします。何で水染みが出るかっていうと、コンクリートの基礎をバツと打って、家のその基礎の立ち上がり部分というのがあって。地際というのは、この辺にいますけど。基礎は、作り方が、下を作ってから上を作るので、カチャンとくっつけるような感じになるので、そのくっついてるところから水が染み出るということですね。

なので、ちょっと外を歩いていて、こんな水染みが出てるような家があったら、僕ら社協さんとかと、現地を廻る時には、「ここの家！」って言って、ちょっと住人にお声がけして床下見せていただいたりということがよくあります。多くは無いですが、本当に水が貯まっていると、タップタブになってしまうときがあるんですよ。最悪、水が抜けないと、床下が全部、水がばんばんにな

って小さい魚が泳いでいたりすることがあります。床下の確認は、是非。床下浸水でもですね、確認はしていただきたいなと思います。

こちらもう心配して見てますけど、キッチンとか台所とかで、床がパカンと開きますよね。ああいうところから、床下を見ることができます。床がフローリングとかでなくて見るところが無い場合は、大工さんに頼むと枠のサイズで切ってくれるんです。NPOでもやるところはあるんですけど、枠を切ってもらって中が見れます。これのメリットは、家屋の床というのはフローリングの床板の下には、下地の木の板があるんです。それが二重構造になってることが多いです。このフローリングと、下張り合板といいますけど、その間にカビが居ないかとか、腐食してないかっていうのを、この切ったときに剥がして確認したりなんかもできます。カビというのは何でも養分にします。このフローリングを貼ってある下張り合板のボンドですね、根太職人とかいうボンドもある、いろいろなボンドがあるのですけれども、そのボンドも、カビは餌にしますので、こういうところの健康状態というのも確認したりできます。

ちょっと暗くてわかりにくいですが、これは床下に泥がいっぱい入っちゃったお家の画像です。これは床を、床板を支えてる木で、束柱という木材です。床下を覗くと、これがいっぱい入ってます。その下に、大体こう束石という石が置いてあって、その上に、この木（束柱）がドンと乗っかっています。これに泥がかかっていないかを見ていただきたいですね。これに泥がかかっていると、泥は水分を自分で取り込みますので、だんだんこの地際が腐ってきてですね、そのうち床が抜けます。ガーンと。ですので、この（束柱の）周りの泥は取ってあげたいんです。

これは、実際に 150mm 近く泥が溜まってるんですけど。本当にマンパワーがなくて、もうこの泥は出せないよってなったとしても、ここの周りの、このちょこっとだけ取ってあげたいんですよ。それだけで、だいぶ変わります、家の持ちが。ただ、そんな余談はどうでもよくて。もし見に行ったら、ここ、泥がどのくらいあるか。この床を支えてる木に泥がついてるかついてないか。もうそこだけを見ていただければ、後は技術系と言われてる人たちが、全部を丁寧に、全部見ますので。さっき話した、外観、つか、床下、あとは内装とかはもう、あまり気にしなくても、良いです。行った（技術系の）人が見ますので。僕は、「こんなのを見ます」みたいに書いてありますけれど。

もう、ここから先は覚えなくても大丈夫ですね。本当は話したいのですが、どの部位がどう損傷するかというのを話し出すと、もうこれだけで丸 1 日かかってしまうので。端的にパパッと。例えば、壁の中は、ファイバースコープで損傷状態を見たり、カビの状態を確認したりします。

あとは、家の工法によっては、ボランティアが触れられない家があります。例えば、ツーバイフォー、木質パネルって言って壁が木の板でできているやつです。筋交いという建物を補強する斜めの柱が入って無いんです、この木質パネルというのは。だから、分からないボランティアとか、同様の家主さんもそうなんですけど、この壁を浸水したからと切ってしまうと、家の耐久力ですね、地震に対する耐力がガタンと落ちて、最悪の場合、地震が来ると家が倒れちゃったりするので。それで、このような小さい穴を開けて、壁の中を通気させて。壁の裏には断熱材が入ってます。浸水するとそれがびしょびしょになってしまいますのでね。それが、乾きませんから取り去らなければならないのです。普通であればバーンとこの壁を切ってしまうのですが、それができない家というのがあるのを覚えておいていただけたらと思います。ま、覚えなくてもいいです。大手ハウスメーカーで結構このタイプの造りの家があります。

あとは、ちょっと、カラーベニヤみたいな。木板のような木目の模様がいったベニヤとかは、

水に濡れるとぐにやぐにゃん なっちゃったりとかですね。コンセントも浸水すると、半年ぐらいかけて錆が出て腐食して、ある日突然ブレーカーがバーンと落ちて何だろうと思ったらコンセント錆びてたよというのがあります。

だから、やっぱり、内水氾濫というのは、泥がないので水が引いて掃除すると綺麗さっぱり治ったように見えるんですが、実際は各部位の損傷がどんどん進んでいくので、専門家の確認が必要かなというところですよ。

このケースもそうなんですけれど、このフローリングは無垢材なんです。さっき言った点検口云々の話をした時のあれは集成材のフローリングです。ごくごく今主流の、どこの新築の家でもあるような、集成材のフローリングですが、こういう木を切り出してつくる無垢材のフローリングというのもあります。ただこれは、乾燥の仕方が悪いとこうやって、染み渡りみたいにバーンとなっちゃったりするんですね。何でこうなるかという、表面と裏面の乾燥のスピードが変わると変形します。反りを防ぐのはほぼ不可能です。なぜかというウレタンでニスを塗ってあったりするので。乾燥具合を調整するっていうのはちょっと人力ではできないので、不陸が発生したところは、後で開いてプロが機械で修正する方法しかないのですが、修正すれば再利用できるというものです。ただ、ちなみにこちらは、これカビなんです。これは集成材のフロアの表面のクリア層の下にできたカビです。こちらはもう修正不能です。1回、調整したんですけど駄目でした。この、集成材のフローリングの木目というのは本当に薄いので。このカビが木目を突き破って、下の層まで行ってるので、研磨してこれを取ろうとすると、この木目が全部なくなっちゃうという状態になって難しかったです。薬剤を使うと、今度は逆に色が飛んでしまって、すごく悪い色合いになって、結局だめだということです。

あと、これですけど、群馬県では、本当に山奥の方で、寒い標高の高いところだったらひよっとしたらあるかもしれませんが、基礎断熱で床下にエアコンが入ってたりとか。あと、付加断熱と言って、室内の断熱材系があって、壁があってさらに家の外側に断熱材がある場合があります。100mmの断熱材が入っていて、さらに外側に100mmで合計200mmのグラスボードが入ってたりとか。そんな、すごく高機能というか高断熱の家もありますが、ちょっと群馬県では多分あんまりないと思います。ただ、特殊工法は必ず施工者に相談しないと、勝手にいじくと、後で、ちょっと面倒くさいことになったりするので、確認が必要かなと思います。

その辺も含めて、今だらだらしゃべってるのは、全部技術系が見て、「あ〜これか」と頭ん中で考えていることを、言葉にして言っているだけですのであんまり気にしないでいただければと思うんですけど。いろんなことを見ながら考えてやっています。

100軒あったら、床下というのはもう100通りありますんで。そこはもう全部、1軒1軒合わせて。その上にあった処置方法を現地で考えます。

あとは、歴史的建造物とか文化財も被災するのでニーズが出てくるとは思いますが、文化財ですと相談先がいろいろあります。文化財に住んでる方って結構いらっしゃるんですよね。新潟ですと、重要文化財に住んでる方いらっしゃいましたけど。家主さんが、そこはもうわかってるので、「家はあの方が見てくれています」ってヘリテージマネージャーを紹介されたりとかしますけど。

（文化財の修繕の方法が）分からない家主さんから、じゃお願いしますと言って、災害ボランティアセンターに依頼が来て、これに勝手に手をつけてしまうと、なんかすごくいろんなところから怒られますので、はい。重要文化財というと、釘一本抜いちゃいけないですよ、厳密に言う。それを、「床板を剥がすぞ」なんて、バーンてやった時点で、とっても怒られるので。これ

は、こちらはもう、右側のも、非破壊で床下を乾燥させるっていうのを試行錯誤しながらやってみすけれども。あとはもうどうしてもだめな場合は、もう所属官庁と相談っていう形。ですのでこういうニーズがもし災害ボランティアセンターに入ったら、一回保留にして、専門家に相談していただく、建築士会とかですね。相談していただいたほうがいいかなと思います。

あとは、今こういう、木の水分を測る機械というのが流行っていて、災害ボランティアセンターでも持ってるところが、結構あります。静岡の富士市の災害ボランティアセンターとかですね。もう、社協職員がこれをポケットに突っ込んで地域を回ってます。そんなもんありますけど。これは、真似しなくてもいいかなと思いますけど。図るのは専門の技術系であったり、施工者が測ったりしますの。測って数字が出てそれが良いか悪いか分からないですよ、そもそも。僕らも家に行ってみないと、家を見てみないと、この数字がいいか悪いかってわかんないですね。JISの規格だとちゃんとした数字があるんですけど、家を建て込むとその数字っていうのは出ませんので。

あと実際に家に行って、ロケーションとその数字で判断するしかないというところなので、やっぱり分かる人に任せるのがいいかなと思います。

ここから、ちょっと、資機材の選定ということになるんですけど。資料をお配りしています。僕はJVOADという中間支援組織の技術委員やっていますが、これは、以前にJVOADで1回作った資料があったんですが、それがちょっと歯抜けが多かったので僕が修正して作ったものです。これは、何に使っていただきたいかというですね、今ここに、「資機材の手配」ってこう僕がパッと書いたのがあるんですけど、災害が起きて災害ボランティアセンターを運営するときに資機材の購入が必要になったときですね、例えばですが、災害救助法が適用されて、この資機材の購入を救助費で見ますよってなったときに、多分自治体に注文するパターンが多いと思うのですね。その時に、自治体はおそらく県に発注して、県が、流れでいくとですね、一例としてですね、県が経産省に発注して経産省が提携してる、例えばコメリであったりイオンであったりそういうところに発注して、直接納品されるっていうパターンになるかと思うんですが、その時に、メーカーと型番が分からないと注文できないですよ。こんなのってイメージで言っても、なかなか話が伝わらなくて、上に上がって行けば行くほど、メーカーと型式を教えてくださいって言われるので。災害ボランティアセンターの中で誰かが、ホームセンターへ買いに行くとか、カインズ行くとかなら良いんですけど。なので、メーカーと代表的な機種名を全部書いてあります。だから、極端な話これを「やー、災害が起きたらもうちょっとスコープ必要だなあ」という「あれがちょっと追加で必要だ」ってなったときに、「役所に頼むよ」なんてなったら、これにメーカーで色いれて、「これ10個」とかって出していただければ、おそらく最後まで上に上がって通じるんじゃないかなと思ってます。はい。そんなリストです。

あとは代替品というところで、(在庫が)無い場合もありますので、同等品というところで、こんな仕様がいいですよっていうのを書いてあります。

今日は重いものをありがとうございます。ここに、道具を持ってきたらもらっていますが、これはスコープですけど、もう、ここに僕が、このリストにスコープを書いてありますけど、これは、ここに書いてあった通りのメーカーと仕様と同じなんです。本当、偶然にも全く一緒です、金属で。木柄のというのは、結構乱暴に扱う人は、バキンと折っちゃったりするので、金属柄が良いです。どんなに乱暴に扱っても壊れないということで金属柄を。メーカーは、たくさんありますが、手に入りやすいのは、固有名称になりますが、これは浅香工業というメーカーのものです。こ

ここに書いてあるメーカーというのは、およそ、コメリさんとか、ああいうホームセンターで手配が可能なメーカーを中心に書いてあります。これは「平スコップ大」というやつですね。大という。大きいんです。この肩幅、頭幅って言うのですが、ここの幅が大体 200 近くあるものです。

資機材の調達方法って、いろいろあると思うんですけども、借りるっていうのも、今、流行っていて。レスキューストックヤードであったり、あと李さんのところですね。にいがた災害ボランティアネットワークとか、ああいうところから資機材を借りるっていうのがあります。借りるのは、返せば綺麗さっぱりしますので、やっぱりメリットは大きいですけど、広域災害とかになると、(貸し出す資機材が) 売り切れになってしまい借りられないパターンも、結構、出てきます。そういうときは、やっぱり購入するか、寄付を募って、もう、物品単位で寄付を募るか、お金を募って買うのか、もしくは救助法などで、費用弁償してもらって、発注をかけるのか、になると思うんですけど。頼んだら、頼んだで、今度、それは災害が終わったら、これ使ったら残りますからね、これを今度保管する場所というのが、必要になってきてそれが結構なスペースが必要になってきます。ちょっとこれ話が逸れますが、資機材保管の取り組みということでスライド載せました。名古屋市の事例です。名古屋は、企業さん、建設業ですね。企業さんが、災害ボランティアセンターとか、ボランティア向けに資機材の保管庫を貸すと、行政からポイントもらえます。そのポイントというのは、入札の総合評価点ということです。倉庫を貸したらポイントをもらえるという取り組みがあります。そのポイントは、増えれば増えるほど、公共工事の入札に有利になるっていうものです。あめとむちじゃないすか。ニンジンぶら下げるじゃないですけど。こういう良いことがあるんだよといって。倉庫を無償で貸してもらえると。若しくは、非常に安い値段で貸してもらえる。こういう取り組みがあります。今、こういう企業が、社会貢献をしています。特に建設業ですね。建設業というのは、やっぱりこういうスコップ、資機材もそうですけど、こういうのが良くわかっていますし、会社さんによっては、重機を持っていて、災害が起きたらその重機を「いいよ」って。「出しちゃうよ」っていうような、企業さんも今増えてきてます。CSRですね。

CSRといえば、このCSRに詳しい人が隣に居まして。災害時の企業の社会貢献CSRについて話してもらいます。

【講師・石川氏】

すいません途中から、風組関東の石川です改めましてよろしくお願いします。

私は、ボランティアで、小林もそうなんですけども、ボランティアで、週末等で風組関東というのは活動しているので、平日は通常の、社会人というか、会社で勤めておりまして、私は東京です、企業の社会貢献活動を支援するという公益社団法人で働いております。

その企業の社会貢献活動というのは、もう本当近年、すごく各企業注目しています。投資家の対象になったりとかもするので、大企業初め中小企業の皆さんも、結構、はい、しっかり取り組みたいというところで。CSRというのは企業の社会的責任というところを行う活動になっていて、ここには建設業って書いてますけど、それだけではなくてですね、子供食堂の支援を、食料を扱うメーカーさんがやったりとか、いろんな企業が、大企業、中小企業にかかわらず、地方で活躍されてると思います。そういう企業さんが関心持たれていて。

社協さんとかだと、企業さんと連携されたりとかすることもあるでしょうし、やっぱり能登半島のときもそうなんですけども、地元で大きな災害が起きたときに、何かしたいと思うのは、私たち、一般の人たちも含め、企業の皆さんもそのように思っていて、それを実際に体現して活

動するというのは、もう皆さん始めていることです。

何か災害が起きたときに、初めて連携しようとするをやっぱハードルが非常に高くなってしまいます。「これはどういうやり方がいいんだ？」みたいな感じになるので。ですから、平時からの取り組みがそこにも必要なということです。企業側に関心がありあすから、進み易いだろうと思っています。平時からどんな連携ができるか、日常から、ボランティアだけでなく、企業さんと繋がっていたりとか。

話が逸れますが、私が所属する日本フィランソロピー協会という団体では、企業さんに、その従業員に、ボランティア活動をさせたいという取り組みがあって、平時から企業の従業員の皆さんにも地域貢献のために活動したいというニーズもあるので、そういうことから、災害だけではなくて、平時から繋がることのできるかなと思っています。

【講師・小林氏】

この会社も、日本で最初にビル空調が入ったといわれる、東京の新大手町ビルにあるのですが、この会社が入ってるフロアは、隣に日本NPOセンターがあって、その隣の隣ぐらいにJVOAD とかがあって、「NPO通り」みたいなビルのワンフロアがあるんですね。そこは、三菱地所というそのビルの持ち主が、社会貢献で安く貸し始めたそうです。それで、そこに、みんな入ってるみたいです。もし行くことがあったら、是非、冷やかに立ち寄ってみてください。

ちょっと話は戻りますけど、このパターンですね。災害が起きた後に、企業さんと連携して、「じゃあ俺たちやるよ」って言って、いきなり、その場で決まるというパターンは、過去には結構あるんですね。

ただ、制度として、さきほど話したポイント制じゃないですけど、制度として、事前に協定を結んでおいて、通常、建設業者と災害協定なんて言ったら、道路啓開とかですね、道路に土砂とかたまったときに、重機が来てバーンとどかすよとか、そういう協定のパターンが多くて、しかもそれは、有償ですよ。有償でやるのが基本なんですけど。

そうじゃなくて、本当の社会貢献として、非営利、もしくは実費弁償っていう程度の形の中で、事前に形づくりをしておいて、災害が起きたときに、企業さんが、例えば災害ボランティアセンターと連携して活動するみたいな、こんな形になるとやっぱり心強いものあるなと思いました。資機材保管もそうですけど。そういうことも含めて、やはり建設業、企業さんとの繋がりというの、ぜひ、これから考えていただければと思います。

資機材のことは、災害ボランティアセンターの資材担当の皆さんの方が、詳しいと思いますので、あとは、消毒ですね。消毒薬は何を使うの？。それをどう使うの？というのは、災害が起きると必ず課題になるんですね。今、自治体で最も多く配られてるのは、この塩化ベンザルコニウム10%溶液という、通称逆性石鹼、というものです。これは500ccのボトルに入ったものが一般的なんですが、商品名で言うんですけど、『オスバン』というものが多いです。オスバンというのは商品名なのですが、それが通称として流行っていて、オスバンだ、オスバンだって言うんですけど。昔は、武田製薬だったんですけど、今は武田製薬じゃなくて何でしたっけ、あっ、アリナミン製薬。今はアリナミン製薬っていいです。武田薬品はこの事業を売ってしまったので。違う会社になっちゃいました。アリナミン製薬のオスバンというのがあります。これ、以外にも、ドラッグストアへ行くと、色々なのを売っています。この一本を100倍に希釈し、噴霧したり、ふき取ったりっていう具合に使います。これが主流です。

他にここに2つ、次亜塩素酸ナトリウム、あと、消毒用アルコールって書いてありますけど、これは使う機会が少ないというか、ちょっと難しいものなので、ただメリットは、あるのはあるんですけれど。例えば、消毒用のアルコールでいうと、大体、消毒に効果があるのは、80%溶液くらいのものですね。成分の8割がたはアルコールなので、乾燥がすごく速いんですね。ですから拭いたらすぐに乾燥するので、次のステップに移れるんですけど。こちらは100倍に希釈するので99%が水です。ですから、噴霧したら必ず乾燥させなければいけない。過去、この乾燥を怠って、家が。その方はですね、避難所から、自宅に通って、その家で、消毒しました。これ使ってバーッと全部。もう家中。3m以上浸水したので。もう1階の天井ぐらいまで浸水しました。ですから全部やりました。そしたら、これ終わってやれやれって窓全部閉めて鍵かけて帰りました。そしたらもう、そのあとしばらくして、2週間ぐらいですかね。1ヶ月ぐらいだったかな。再び家に行って見たらどうなっていたと思いますか。もうカビを取る前よりカビだらけ。全部です。2階まで全部かカビです。浸水していないところまで。それは、この消毒薬の水分によってカビが広がってしまったって言うところ。薬効時間、その薬が効いてる時間というのは、本当に僅かしかありませんから。その薬効時間が終わると、もうただの水ですから。水で吹いているのと一緒にです。これ使ったらもう、とにかく乾燥していただくと。本当は、消毒薬よりも、何よりも、もし、ライフラインの上水道が止まっていなければ、消毒より何よりも、まずホースで水をバーッと。泥から何から、もう綺麗に洗い流す。大量の水です。洗い流すっていうのが一番です。もう消毒より効果があります。バーッとやって乾燥させると。災害救助法が適用になっていれば、おそらく水道代はタダなんで、使った分。もう気にしないでバンバン吹いていただいて、そのあときっちり乾燥させれば、もう消毒も要らないぐらいです。ただ、今、もう自治体とかでは、それが起きるとこの消毒薬、基本的には配布しますので、これを使っていただく。あと、次亜塩素酸ナトリウムというのがありますが、これは噴霧できません。吸い込むと体に良くないですから。噴霧できません。食器を洗ったりとか、そういう消毒には良いです。

動物の死骸が流れ着いたとかそういうちょっと酷い汚染があったときは、もうこちらを使った方が良いんですが。体に良くないのと、実は家にもよくないんです。次亜塩素酸ナトリウムって。木材の繊維を弱くしたりですとか、あと金属に当たると腐食したりですとか。今の家は、耐震等級の関係で、接合部に金物を使っています。柱の接合部にですね。そういう金物にこの消毒薬が当たると、長期的には腐食が起きて家の耐久力に影響する可能性があるんで、こちらの方が安心というところ。どうしても次亜塩素酸系を使いたいのでしたら、ナトリウムってあるのは、これは、いわゆるキッチンハイターとかそういうものですけど、次亜塩素酸ナトリウムではなくて、もう1つ、次亜塩素酸水っていうのがあるんです。薬品名でいうと、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムっていうんですけど。そっちを使った方が良いかなと思います。

資料にあるカビのサイクルについてはあとで参考にしてください。お伝えしたいのは、カビというのは再発するということです。

どんなに綺麗に消毒して、どんなに綺麗に取り去っても、基本的には、また出ます。

なので、僕らの支え合いセンターの最初の話とかで、スタッフの皆さんに話したりするときは、カビはとにかく再発するので気を落とさないようにお伝えくださいっていうのは、言ってます。あともう1点は、カビがバーンと出たからといって、直ちに健康被害になるわけではありませんから、どうか、落ち着いてというかな、怖がらないでくださいと、お話していただくように、伝えております。

カビは発生すると、増えたり減ったりを繰り返しながら1年近くこれを繰り返します。特に翌年の梅雨の時期はカビが多いです。何でこういうことが起きるかっていうと、家が乾かないからなんです。家の乾燥に必要なのは1ヶ月とか2ヶ月とか言いますが、本当に乾かない場合には、1年以上、普通に乾かないですね。このデータでみても、半年経っても、全然、乾いていない。カビの状況もそれに従って全く減らないっていう状況が発生します。乾いたなと思っているのは、実は、人間だけで、表面が乾くと、「ああ、乾いた、乾いた」って。でも、実は、表面が乾いても、木材の中の水分は抜け切ってなかったりします。

こういう壁も、浸水して剥がさなければ、壁の中には断熱材とかいろんなものが入っていてそれが水を吸ってしまうと、やっぱりいつまでも乾かないという状況が起きます。

いろんな支障によって、ずっと乾かないで、ずっと乾かないと、カビも減らなくて。直ちに健康被害ということは無いといえますけれど、ゼロではないですね、残念ながら。

だから、体の弱い方は皮膚アレルギー、湿疹が出たりとか、ちょっと咳が増えたりとか、そういう状況、申告は結構あります。

ただ、カビの申告、前の調査、2015年の鬼怒川決壊のときの調査で一番多かったのが、カビの被害で多かったのはですね被災者ではなくて、施工業者ですね。解体業者というか、内装を剥がすときに舞うんでしょうね。それは、必要な事前処置をしないと、部屋じゅうに舞うので。もう業者さん、そういうのを気にしないとバーンとやったんでしょうね。それで、深刻な症状が出て、病院で（そうした状況が）見られたって言ってました。

で、うちの会では、このカビにすごいこだわりを持っていて、「小林はちょっとおかしい」って、「カビのことをやり過ぎだ」みたいな、周りの団体にすごく、ちょっとヒソヒソと言われる、カビマニアみたいな感じで言われるんですけど。カビを別に好きっていうわけじゃなくて。やっぱり、壁、家が水に浸かったらカビが入るっていうのは、やっぱりこれは何とかしなければいけないと思っていて、大学と連携して調査をしたり、もういろんなことをやってます。空気をサンプリングして大学でカビ調査します。この調査というのは、種類と数はもちろん測るんですけど、危ないカビが居ないかっていうのをまず第一に測定します。危ないカビというのは、本当に吸い込むと、肺が出血してしまうような、ちょっとやばい系のやつです。これは佐賀県でやったときは、34件ぐらいだったかな、全部、サンプルにして調査しましたが、そういう危ないカビは一個もいませんでした。

避難しなければいけないような、危険なカビが居なくて、どちらかというと、通常、いつもあの家にいるようなカビですね、青カビ、黒カビ、コウジカビみたいな。カビ3点セットみたいなカビが、水害でどんと増える。その体に不具合が発生するというのは、その種ではなくて、量なんですね。カビの量がものすごく多くなってしまうとアレルギーとかが発動したりするので、それはカビを少しでも減らすために、家を綺麗に保つ、消毒をする、常に換気をして、湿気を出さない。そんな取り組みを、僕らの場合には、「被災した後の家とのつき合い方」というようなタイトルで、被災者向けに、お話をしたりします。そんな形で、必要な家での作業をしながら根気よく付き合うことによって、カビというのはなく無っていくというところですよ。

あとは機材の話になります。今日せっかく持ってきていただいた、この、スコップ。こちらは、先っちょが尖ってるやつです。災害ボランティアセンターの資機材リストには、（角スコップともども）両方入っています。用途が異なります。尖っている方は、土がたくさんあるときに使うんですね。これ、剣スコップといいます。画像のスーパーボランティア尾畠さん持ってるのが剣スコップ

です。尾畠さんも一般ボランティアですが、左側の社協さんの災害ボランティアセンターの一般ボランティアさんが持ってるのは、角スコップです。これ、この場面だと、どちらが正しいのかというと、尾畠さんの方が正しいです。角スコップだとなかなか土の中まで入り難いですよね。尖っている方が入り易い。こちらを使います。尾畠さんも普通の人の倍ぐらいの速度で動きます。すごく早いです。掘るのがですね。こういう平らなのは、例えばアスファルトの上に乗った泥とか、最後の仕上げで取ったりですとか、あとは、U字溝ですね。側溝とかの泥を、ちょっと少し切るとか、攫ったりするにはこっち（角スコ）を使います。大と小があるので、小の方が少し、この掬いの部分が小さいんですね。だから軽くて、女性も扱いやすいです。

ボールは、話すと長くなりますが、ここにもありますが、サイズによって、いろんな用途があります。今日お配りしてある資機材リストにボールが3ヶ所ぐらいにわたって記載がありますので参考にしていただければと思います。その中でも一番小さいのは釘を抜く専用のボールというのもあります。これよりも、まださらに小さいのもあるんですけど、これはかなり小さい。左側の写真にあるのは、これは、全く同じものを使って釘を取ってます。実際にどうとるかですが、これは、うちの会の連携団体の人なんですけど、この人取るのが早くてすごいです。通常はこんなに早くできないと思いますけど。このような感じで、何かトンカチ叩きながら取っていくんです。これは、技術系の活動じゃなくても、一般のボランティアの活動でも、例えば外に木だけ置いてあって、「釘が刺さっているので、これを抜いてね」みたいな場面は多々あるので、一般のボランティアさんでも、普通にこの作業はあると思います。この場合には、必ず保護具を着用していただくということです。手袋と、あと目、ゴーグルと、可能であればヘルメットを装着して作業していただくのがいいかなと思います。今、使っていたこういうトンカチ、ハンマーですね。これ資機材リストに入ってます。ハンマーも型枠用というやつだと釘を抜くやつが反対側にくっついてますよね。あの片側ですね。こういうタイプのが使いやすいかなと思います。あとは大ハンマー。これはもうちょっとおっきいやつですね。これはブロック（塀）を叩いて解体するときにはほぼ使うんですね。ただ、そのブロックを解体するという作業が、そもそも災害ボランティアセンターが扱うものであるのかなのか、もしくは依頼があったときに、やるのかやらないのかっていう問題があります。それは、この資機材リストというのは、書いてあるものすべてを用意する必要はなくて、災害ボランティアセンターで取り組む内容に合わせて、必要なものを用意するという形です。「うちはブロックなんか危なくてやんないよ」という災害ボランティアセンター普通にありますんで。そうすると、大ハンマーとかは別に要らないなんていうことになります。「床板なんか剥がさないよ」と、「そんなの我々の仕事ではない」という災害ボランティアセンターさんも普通にいます。そういうときはやっぱり、ボールとかは要らないなとかなります。

つづいて土嚢なんですけれど。土嚢もリストに載ってます。今、なんか、主流がですね、昔はその泥を土嚢袋に入れて道路に出すっていうのが多かったんですけど、今は、行政の宅地内排除というのがすごく進んできてですね、もう泥なんかそのまま裸で道路に出しといてくれれば、もう全部、行政で回収するよっていうパターンが、多いです。その方がどっちも楽なんです。これ土嚢に入れたら、また土嚢から全部出さなければならない。とても大変ですので、裸でもうそのまま。例えばネコ車で押して行って出すっていう。ネコ車、これですね。浅型、深型ってありますけれども、災害ボランティアセンターは深型が主流ですけど。浅型の方が重心が高いので、土砂がいっぱい積むと、ふらふらして、生まれたての小鹿みたいになっちゃって、深型の方が安定するかなと思います。もし土嚢に泥を入れるときは、大体3分の1って、今、その表に書いてますけ

ど、それなれ 3 分の 1 かっていうと、基本的にボランティア関係ないですけど、労働安全衛生法でいうと、重量物っていうのはちゃんと数字で決まってるんすね。断続的に何 kg。継続的に何 kg。あと年齢と性別で全部分かれています。大体 3 分の 1 入れると、20 kg 行かないんですよ。15 kg とか、そのぐらいの量になります。大体、泥というのは、比重が水より重いですから、概ね大体 1.6 から 1.8 ぐらいの間だと思います。1.7 ぐらいが多いですかね。ですので、体積が、水 1 に対して 1.7 あるということで、ちょっと入れても重たいですごく。ひょっとしたら、群馬で言うと、浅間の山とか近くにありますが、あれが噴火したとき、昔に噴火したやつ、火山灰が降ったりすると、その礫が泥と混じると、もっと重たいです。桜島、鹿児島とかで、泥出しをやった時は、もうすごく重いです。比重がもう 2.0 に近いぐらいの。礫というのは、岩の破片ですので、すごく重たいです。なので、腰を痛めないように、少な目に少な目に入れていただく。でも、ボランティアの人っていうのは、すごい頑張り屋さんなので、目いっぱい入れます。「持てないじゃないコレ」っていうぐらい、もうパンパンに入れるんすね。(少な目に) 言っても、入れちゃうんです。もう必死にワーツと入れちゃう。それを防ぐ方法の 1 つとして、どんなのがあるかという、その 1 個の現場の必要量の 3 倍ぐらいの大量の土嚢を渡すんです。土嚢袋ですね。大量の道具を渡すと、「これだけ沢山あるならちょっとずつ入れようか」っていう心変わりがある人がひょっとしたら 1 人 2 人出てくるかもしれない。(土嚢袋の) 量が少ないと、「これしか無いなら、いっぱい入れちゃう」ってもう、たくさんの土を入れた後で、運ぶ人はもう本当これ、腰が痛くなって。僕もぎっくり腰を 3 回ぐらいやってますけど。もう、本当に重くて怖くて持てないので。あとは回収する業者さんも気の毒ですから。少な目に入れていただきたいなというところですよ。

あと、これ最後、レンタカーを災害ボランティアセンターで使うことが多いと思うんですけど、レンタカーというのは保険入ってます。その保険っていうのは、事故起こしたらその日に申告しないと基本的には使えないんです。ある災害ボランティアセンターで、ずっとリースで車を借りていて、みんな荷台とか、ガチャガチャやりますね。その辺ちょっと擦ってぶついたりとか。それがそのままになっちゃって、最後に返したんですね。そうしたら、全部自費修理になったっていう話がありました。九州の方ですけど。なので、損傷が起きたら、必ずその日に連絡をしていただく。とにかく、「今日あそこでやりました」と、やった日に伝えていないと保険がきかないので、ぜひ気をつけていただきたいなと思います。いろんな人が運転するのでですね、紙に書いて車内に貼っておくのがいいかなと思いました。

今日ちょっとワーツといろいろとお話しましたが、ちょっと全部お伝えし切れないところもありますんで、もし本当に災害が起きて、わからないこと、その技術のこととか、どんなことでも構わないんですけど、ぜひご相談いただければと思います。

もう、この講座やって、これが最後というわけではなくてですね、ぜひ、名刺も持って来てくださいけど、連絡先も、例えば JVOAD とかに連絡いただければ僕に連絡つきますし。僕は、家が東京ですから、そんなにもうここから車で 1 時間半ぐらいで来れますから。実家は、行田なので、僕、太田市の高校に通ってましたんで、群馬も大好きなので、群馬ちょくちょく、スーパーに買い物きたりとかもいろいろするんすけど。今日も帰りに立ち寄って帰るの楽しみです。ぜひ、どんなことでも、ご連絡をいただければと思います。

今日、来られてる藤岡の近藤さんという技術系ですね素晴らしい地域のボランティア団体の皆様がいらっしゃいますので、ぜひ、そういった皆さんにご相談いただければと思います。

—講演終了—

=質疑応答=

—司会—

では、これで終了となりますが、もう少し時間があります。ご質問ございますか？

—質問者 1—

私は、群馬司法書士会の会長を務めております。今年、群馬でも土業連絡会のようなものを作りました。弁護士会と司法書士会を中心に、県内の 13 団体の専門士業が連携して災害時は、被災者の相談を受けましょうっていうことで協定を結びました。その関係で、静岡とかでそうしたものを見ていらして、技術系の皆さんと土業連絡会等で、何か連絡、情報交換とか、協力体制とか、つくれるものなのか、伺いたいと思います。

—講師からの回答 1—

先ほど出したスライドのですね？。

先ほどのスライドにあったのは静岡市清水区の水害でした。もう 1 万軒、1 万棟近く浸水しちゃったんですけど。その時に清水区で、救いだなと思ったのは、災害法務にとっても詳しい、有名な永野海弁護士さんが、清水の駅前に住んでいたということがあって。僕ら、永野先生と連絡をとりながら、「やっぱり家が復興しないと、人は復興しないよね」って。家（に関して）困っている人は、「小林さんに繋がりたいんだけど、一緒に、やりませんか」みたいな話になったんですね。もう、僕としても願ってもない話なので、「ぜひぜひ先生お願いします」って言って。そんな中で「住宅 QQ（救急）案件」というプロジェクトを作りました。ただ、それは、その時限りだったんですね。その時限りでした。しかも僕は、外部の人間で、永野先生とは能登でも一緒にやってるんで、常に連絡取り合ってますけど。ただ、その地域としては、僕が外部の人間で、技術系として行って、そういうことをやりましたけれど、僕らとしての反省も「地域につなげなかった」っていう。そういう団体が全くいなくて。（実は）後からあったんですけど。当初、それがなかなかなくて、つなげられなかったっていうのがあったのと、外部だったので、次につなげられなかったっていうのは、あるので。ここもやっぱり、土業さん、土業連絡会さんがもしあったら、土業さんと、技術系で、何らかの形で平時から繋がりが持てたら、もっと有効な活動ができるかなと思いました。

—質問者 1—

私もそう思います。

私たち 13 団体も、年に 1 度、集まって勉強会やりましょうとかという程度の今の活動なので、そういうところに技術系の皆さんとか、講師で、呼び出したりとかして連携をとりたくなっていう気持ちはありますので、ぜひそのときはよろしくお願いします。

ありがとうございます。

—質問者 2—

具体的なお話ありがとうございました。

休憩中にもお話したんですけど、2019 年、長野の千曲川の氾濫で、あのとき広域で、群馬県で

も、富岡であるとか吾妻であるとか被害を受けて。うちの団体もちょっと富岡でお世話になったんですが。それでそのあと、栃木県の足利市とか佐野市でも、お世話になったんですけれども。どうしても災害ボランティアセンターの開設の期間とかの関係で、床下とかっていうのを、まずボランティアさんにやってもらっていいのだろうか。どのぐらいの時間がかかるんだろうか。浸水戸数を考えるってということで、どうしても躊躇される災害ボランティアセンターというか社会福祉協議会の職員さんも多いと思うんで、そういうときのアドバイスというか、小林さんにここで話しておいていただけると良いかなと思うのですが。

ー講師からの回答2ー

床下のその泥を出したりとかっていう対応を、災害ボランティアセンターでやるかやらないか問題というのは結構ずっといろんなところで、問題になってるっていう話ですよ。

家が水に浸かると、泥も入りますけど水も当然入りますので。床下っていうのは、床板に断熱材が入ってますから、断熱材が水を吸うとですね、その断熱材は取らないと、今度、床が腐ってきちゃうんですね。カビが入って腐ってくるので。それは見たほうがいいんですけど。内水氾濫っていうのは、実はとっても難しい災害で、水が綺麗なんで、水が引いちゃうと、その家の被害を、住んでる人が分からないんですね、被災者が。その家で、水が引くと何が起きるかっていうのが分からないので、そこを知っていただくところから始めなければならないので、難しいんです、内水っていうのは。これがもっと外力の強い、土砂ド～ンみたいな、泥ド～ンみたいな水害だったら、見るからに泥だらけになるので。何かしないと住めない。皆さんそこで気づきます。でも、内水っていうのは、そういう複雑な難しい事情があります。

で、誰が泥を出すかっていうのを、泥を出して掃除をするかっていうのは、いろんな人がいます。ボランティアもそうだし、一般の災害ボランティアセンターのボランティアもそうです。技術系もそうですし、もしもっというと業者さんとか、いろんな団体いますけど。とにかく気づいてもらって、そのリソースを確保するという。それは非営利でやるのか、もしくは営利の企業に頼むのか、いろんなパターンがあると思うんですけど、一番は知ってもらってということが大事なので、この情報周知っていう部分は、僕は、災害ボランティアセンターでやっていただいて、全然問題ないと思いますし、是非やっていただきたいなと思います。

たくさんの課題が出たら、その課題を誰が解決するのかっていうのは、これまたいろんなパターンあるんで話すと長くなっちゃうんですけど。いろんなパターンがありますので。で、家が本当にやばいなって思っていて、普通に生活してる人だったら、もう業者呼んででもやります、みんな。資力が、お金があればですね。ただ、どうしてもできない人が必ず出てくるんですね。そのできない人は、お金がないとかですね。いろんな理由でできない人には、やっぱりボランティアがやってあげなければいけないなと思っていて、そのアセスメントは、やっぱり社協さんが中心になってやっていただかないと、もしくはその自治体がですね、そのカテゴリーによってですね、必要な各所でやっていただかないと、ボランティアが動けないっていうのがあるので、そこはやっぱり、平時からの連携が必要だなというも思います。

もう時間がないので、全部流しませんけれど、例えば、これは、NHKで技術系と一緒に作った動画です。床下の確認方法とか、どういう処置が、自分たちでできる処置が何かっていうのを、コンパクトの動画にまとめています。

これは、例えば、今、災害が起きると、避難所で流してもらったりとか、水害の説明会とかをや

ったときはこれをちょっと流してもらったりして、その被災者の皆さんに周知をしていただくと。これはインターネットで簡単に見れますので。今、これは、有名な武田アナウンサーがしゃべってますけど、武田さんが、NHKを辞めちゃったから、今は、ネットに乗っているのは、違う人がしゃべってます。

あの、これの元となったのは、今お配りしてる、この「水害に遭ったときに」っていう冊子です。これも僕らが作っているやつなんですけど。これ、バージョンが古いんです。今、バージョンが新しいのが出ていて、それを配ろうとしたら、有料って言われたので。これだったら無料でっていうことで、これをお配りさせていただきました。

災害が起きると、自治体とか社協さんを通じて、これをお配りします。

で、これを配るにあたって、当該の社協さんに送る送料ですとか、あとこの印刷費は一切無料でやってます。ですので、災害が起きて、これを被災者の皆さんへのアプローチのツールとして使いたいなっていうときがあったら、ぜひ遠慮なくですね、ご連絡いただければと思います。一番後ろに電話番号載ってるとありますが、電話でもメールでも、僕に連絡いただいても構いませんので、言っていただければ、名古屋にスタッフいますんで、すぐ当日発送。注文後、当日発送しますんで。宅急便ですね、速達しますので、ぜひ。後、プッシュ型で、うちの関係者がこれもっていきなり社協さんにお邪魔することもあるかもしれませんが、ぜひ話だけでも聞いていただければと。門前払いしていただいてもいいですけど。話だけでも、ぜひ聞いていただければと思います。この動画は、冊子の開いたところにリンクも載ってますので。検索でもいいと思いますけど。何か話がそそれちゃいましたけど、僕は、情報を、まず、被災者の皆さんに、家が水に浸かると大変だっていうのを知っていただくっていうのを今、すごい強化してやってますが、知っていただいて、知っていただいた後に、どう処理するかという、そのリソースの確保を考えるっていうのは、いつも考えながらやってます。

災害ボランティアセンターの中には、床下に、こう人が潜って行って、泥を出すよっていうのをやってる災害ボランティアセンターもありますよね。例えば、栃木の前の水害の佐野の災害ボランティアセンターなんかは、「床下」って書かれた列があるんですね。「床下」って書かれたところに座るんですマッチングのときに。もう床下に戻れる人はそこに並ぶっていうですね。そういうものもあります。

あとは社協さんで、それを追わずに、例えば、青年会議所とかに、委託というか、割り振って、JCの方で床下に潜れる人を集める。災害ボランティアセンターの受付に、通常の受付とJCがやってる受け付けがもう同じ場所にあるんすよ。同じ一個のテントに。床下やりたい人はこっちみたいな。重機やりたい人もこっちって。これは前の岡谷の、長野の水害のときですけど、そんな感じで、災害ボランティアセンターの中で分けてやると、そんなこともありました。

もう、すごくいろんなパターンがあるので、ただ、無限ではないので、やっぱり平時からちょっと設計しておくのは、必要かなとは思いますが。

ー終了ー